

	<h1>志木三小だより</h1> <p>学校教育目標 やさしい子 考える子 丈夫な子</p>	志木市立志木第三小学校
		平成28年度 No.4
		平成28年7月1日
		志木市柏町3丁目2番1号
		TEL 048-471-1062
		児童数7月1日現在 577名

「交通ルール遵守に一言」

自転車事故で9500万円賠償命令 法律破れば懲役も

今から3年前2013年の記事ですが、かなりショッキングな内容であったため鮮明に記憶しています。事故当時小学校5年生だった少年がマウンテンバイクに乗り坂道を時速20～30キロのスピードで下っていたところ、歩いていた67歳の女性に衝突。女性は約2メートル飛ばされて頭を強く打ち脳挫傷の重傷を負ってしまった事故でした。裁判では、「少年の前方不注意が事故の原因」「事故を起こさないように子どもに十分な指導をしていなかった」として少年の母親に対し、9500万円を支払うよう命じる判決が出されました。少年がヘルメットを着用していなかったことも十分な指導をしていなかった理由となったようです。自転車は被害に遭うだけでなく時として加害者となる。そのようなことを深く感じさせる記事でした。

子どもによる自転車事故がここ数年、後を絶たないと朝霞警察署の交通安全課長さんはおっしゃいます。つい先日、本校では4年生を対象に自転車安全教室を実施しました。被害者にも加害者にもならないように安全な自転車の乗り方と交通ルールについて学びました。自転車安全教室については以前少々びっくりしたことがあります。もう随分前のことになりますが、ある学校の自転車安全教室でのことです。その日の指導者は交通課の婦警さんでした。4年生ですので難しい話ばかりでは飽きてしまうのでクイズ形式で子どもたちに質問をしていました。「自転車は、道路の左右どちら側を走りますか？」の問題で、当然「左」と答えてくれるものと私も期待していたのですが、正解は半分もいませんでした。む

校長 可知 良之

しろびっくりしたのは、「どちらでもよい」といった回答です。正しく教えることがいかに難しいのか実感しました。特に自転車の交通ルールについては法律の改正もありましたので、正しく覚えて行動できるようになってほしいと思っています。

子どもたちが間違った交通ルールを覚えてしまう一つの原因は、私たち大人にもあるのではないのでしょうか。私も車の運転をしていますので、左右お構いなしに走っている自転車にはいつもヒヤヒヤします。先日車の直前で右側から左側に進路変更する自転車に、思わず急ブレーキを踏んでしまいました。自転車を運転している人は全く気にすることもなく、走りすぎてしまいました。携帯電話を片手に通話走行をしている若者もよく見かけます。そんなに急がずとも、停車して話せばいいのにと言いたくなります。ヘッドフォンをして音楽を聴きながら走っている姿を見ると、クラクションも聞こえるのかな？と心配してしまいます。雨の日の傘差し走行は一時随分減りましたが、時折傘を差しながら猛スピードで、しかも右側を突進していく自転車を見ることがあります。信号も全くお構いなしでした。どれもこれも若者から高齢者に至るまで、老若男女を問わず見かける光景です。大人の場合はルールを知っていても遵守できていないのがとても残念です。子どもたちにはどれもこれも見てほしくない、真似をしてほしくない大人の姿かと思えます。どうぞ、ご家庭でも今一度、自転車の乗り方や交通ルール（マナー）について話し合ってみてください。

